地域のチカラを応援する遠野健康福祉の里のニュースレター

「つながる・支え合い」たより

令和３年６月号
（第２号）

発行：遠野健康福祉の里

地域で「つなぐ・つながる」②

※生活支援コーディネーターの活動を紹介します。

「地域で支える、助け合いの仕組みづくり」

―移動販売の販路拡大と、移動販売マップ作成の取り組みについて―

丸ごと相談窓口綾織地区担当　菊池　律子

▼買い物難民の解消に、移動販売の活用を計画

平成二十九年十二月に、私が地域相談員として配置された以後、綾織町のまちづくり計画の福祉部門を担う「困りごと意向班」の一員として活動しました。そこで、町内の買い物難民の解消を目標として移動販売事業を計画しました。

令和元年度は、独居高齢者を対象に移動販売のニーズ調査を行なった上で、市内の移動販売業者と協議を重ね、従来の販路に、町民のニーズを取り込んでいただき、販路が拡大されました。その結果、利用者は事業開始前の三倍以上となり、三十名程度まで増加しました。令和元年度末には、停車場所の写真とおおよその到着時間を記した「移動販売マップ」を全戸配布しさらなる利用者の増加を図りました。

移動販売車での買い物の様子。会話を交わしながら、買い物を楽しんでいます。

町内全世帯に配布された「移動販売マップ」。地図を使用し停車場所を分かりやすく示しています。

▼買い物しながら見守りができる

移動販売は、買い物難民の解消に効果を持つと同時に「住民の集いの場」にもなっており、週に二度の販売日を楽しみにしている利用者の方も大勢います。集まって買い物することで、利用者相互の見守りと移動販売業者による見守りの二重の見守りがされることも利点です。移動販売業者の方には、利用者の様子に変化があれば「丸ごと相談員」や「地区センター」に連絡をいただくようお願いしており、「安心・安全な地域づくり」の大きな役割を果たしています。

▼『できること』を活かして

綾織町では、これ以外にも今後も、町民主体のグループワークを継続しながら、町全体がより暮らしやすい町になるための活動を続けていきたいと思っています。町民の『できること』を活かした支え合いの仕組みづくりを行い、互いにできることを支援しあうことにより、年を重ねても住み慣れた地域で自立した生活が継続できるような取り組みを推進してまいります。

TOWN DATA

―　綾織町　―
（令和3年5月末現在）

人　口　1,580人
（うち65歳以上人口　652人）

世帯数　634世帯
（うち高齢者一人世帯　130世帯）
（うち高齢者二人世帯　156世帯）

令和３年６月号もくじ　・・・　Ｐ１　「地域で支える、助け合いの仕組みづくり」（綾織町）　／
Ｐ２～３　地域の安心・安全、地域防災の充実を推進　／Ｐ４「宮守町支援調整会議について」（宮守町）

制作：遠野健康福祉の里健康長寿課包括支援係・福祉課総務福祉係（支え合い支援担当）　TEL 62-5111（代表）

地域の安心・安全、地域防災の充実を推進

― 「新たな地域支え合い」で取り組む日ごろのつながり ―

Close up!

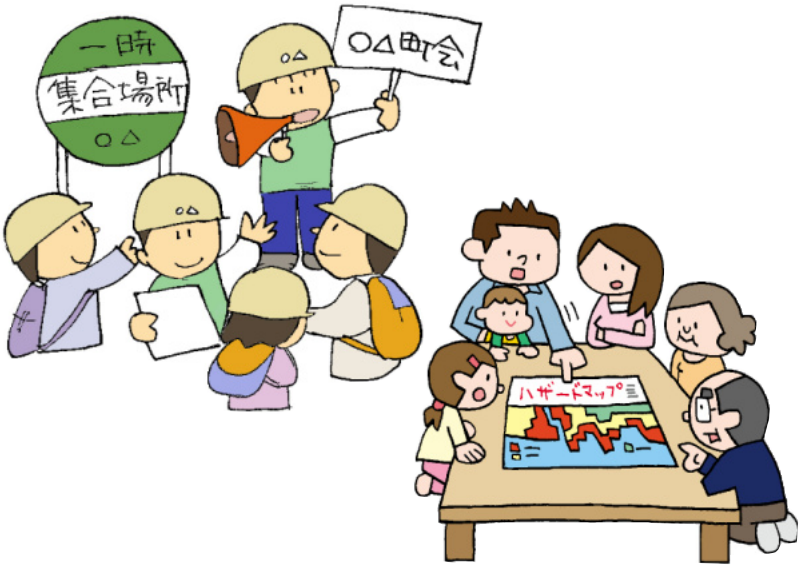

東日本大震災の発生から早十年が経過し、その時の教訓から防災意識が高まるきっかけにつながりました。十年の間にも平成二十八年の台風十号の襲来などの大きな災害を経験しました。多くの災害は自然災害によるものですが、近年では新型コロナウイルス感染症の拡大による災害対応への影響も懸念されています。

皆さんが住んでいる地域において、安心・安全、地域防災の充実を推進していくための今後の取り組みについてご紹介します。

高齢者等見守り体制整備事業を終えて

昨年度、新型コロナウイルス感染症が生活に与えた影響の調査並びに災害時避難行動個別計画※（以下「個別計画」）の作成を目的とした「高齢者等見守り体制整備事業」を遠野市社会福祉協議会に業務を委託しました。

▼新型コロナウイルス感染症がもたらした生活影響調査

新型コロナウイルス感染症が生活に与えた影響の調査結果は右表のとおりとなりました。

回答総数は二千四百四名であり、訪問した世帯へ、①新型コロナウイルス感染症に伴う生活への不安の聞き取り、②①の内容から支援の必要性を査定、③状況に応じて関係機関との協議、情報提供を行いました。

調査では、家族・親族の帰省が制限された（一六、三〇％）、通院・感染・重症化への不安（一四、四〇％）など、人と人との交流機会が減少したことと、感染症への不安を感じているという回答が多くを占めました。

新型コロナウイルス感染症がもたらした生活影響調査（上位5つ）

	質問内容	割 合
1	家族・親族の帰省が制限された	16.30%
2	通院・感染・重症化への不安（家族を含む）	14.40%
3	外出・買い物回数減少となった	12.80%
4	感染予防に努めるよう心掛けている	10.60%
5	移動・集会の制限・中止となった	10.10%

▼不安は新型コロナへより、人との交流が減少したこと

昨年の調査では、新型コロナウイルス感染症に不安を抱えるより、家族・親族の規制が制限されたり、外出の機会が減少したなど、人と人との交流機会が薄れてきていることに不安を感じている声を多くいただきました。

この交流する機会が得られにくくなっている現状を把握し、コロナ禍であっても、人と人とのつながりを深めていく必要があると感じました。

個々の感染対策を行ったうえで、普段のあいさつ、見守りなど些細なコミュニケーションをとっておくことで、いざという時の繋がりをつくることができると考えます。

（次ページへ）

用　語　解　説

□個別計画（災害時要支援者個別計画）

災害時避難行動要支援者の個別支援計画とは、いわゆる災害弱者と言われる、一人暮らしの高齢者、要介護者、障がい者等が、災害時にどのような避難行動をとればよいのかについて、あらかじめ自ら確認しておいていただくために、一人ひとりの状況に合わせて作成する個別の避難行動計画です。

□調査対象者（避難行動要援護者名簿登載対象者）

住民基本台帳等を参考に次に該当する方を調査対象者として抽出しています。

①七十五歳以上のみの高齢者世帯
②重度障がい者（身体障害者手帳１・２級、療育手帳Ａ級、精神保健福祉手帳１級所持者）
③介護保険要介護３以上の要介護者
④上記以外で必要と認められる者

（前ページより）

▼訪問による個別計画の作成調査

調査の対象者は、避難行動要支援者名簿登載対象者※（以下、「調査対象者」）である、三千九百十六名の方々の世帯を遠野市社会福祉協議会の職員が個別訪問し対面による調査を実施、追加調査となった二十二名の方を含めた三千九百三十八名の調査を行いました。

調査を実施した人のうち、個別計画の作成に同意された方は二千八百九十二名です。訪問した世帯の中には避難場所を知らなかったり、緊急連絡先を決めていなかったりと、本調査で改めて自身の避難行動について知る機会となった世帯もありました。

実際には、訪問時に不在で個別計画を作成するに至らなかった世帯もありますので、今年度も引き続き実施することにしています。

今年度の取り組みは、「暮らしの安全・安心、地域防災」

▼新たな地域支え合いの構築へ向けた取り組みを展開

前年度に作成調査を行った個別計画情報を活かして今年度も遠野市社会福祉協議会へ次の業務を委託します。

①個別計画情報の追加調査、更新、加除等の整備及び管理

地区センターにキャビネット（施錠可能）を配置し、個別計画を保管します。区長、民生児童委員、自主防災組織へ情報を提供します。

なお、新たな調査については、地域相談員（丸ごと相談員）が中心となってあたる予定です。

②個別計画（提供同意者に限る）、避難行動要支援者名簿の情報をもとに、『新たな地域支え合い』づくりに向けた支援を展開

市が有している個別計画、避難行動要支援者名簿をもとに、『新たな地域支え合い』づくりに向けた取り組みとして、地域相談員を中心として支え合いマップ作りなどの地域福祉活動への支援を行います。

（イメージ図を参照ください）

▼暮らしの安全・安心、地域防災推進チームの立ち上げを検討

市では、昨年度の調査結果を踏まえ、地域づくり、人のつながりの基礎となる暮らしの安全・安心、地域防災を推進するため、関係者による協議の場（チーム会議）の設置を検討しています。

このチーム会議は、見守り体制、遠野市防災計画に係る地域の役割の整理（避難支援・避難所等）、行政及び関連団体と連携した支援体制（組織体制）について検討することを考えています。検討する内容が多岐にわたるため、連携を密にしながら協議していきます。

みなさんが住み慣れた地域で安心・安全に暮らしていくために、日頃から防災意識を高め、平常時からの住民相互の協力体制（つながり）を充実していくことが大切だと考えます。

今年度も引き続き社会福祉協議会の協力をいただき訪問調査を行います。また、新たな地域支え合いづくりに向けた支援を行います。みなさんと一緒に地域について考えていきます。引き続きご理解とご協力をお願いします。

（福祉課支え合い支援担当）

地域で「つなぐ・つながる」③

※生活支援コーディネーターの活動を紹介します。

「宮守町支援調整会議について」

在宅介護支援センター宮守　熊谷　達也

▼町内の関係機関の連携の場

宮守町支援調整会議は、町内の援護を要する高齢者及び障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるよう、関係機関が相互に連携して効果的な支援を行うための会議として、偶数月に行われています。この会議は、旧宮守村時代の地域ケア会議が元となっており、平成二十一年九月より、現在の形となって実施されています。

会議の構成員は、居宅介護支援事業所、民生委員、駐在所、町内の各地区センター（宮守、達曽部、鱒沢）、在宅介護支援センターの他、行政からは、消防、遠野健康福祉の里の保健師および職員、宮守総合支所の福祉担当となっており、日頃から高齢者や障がい者との関わりを持っている方たちが主に集まっています。

支援調整会議は隔月開催となっており、進行は宮守総合支所の福祉担当が行います。

▼多職種で情報を共有し、支援方法について検討

会議の内容は、自身の活動内容についての情報交換が主になっていますが、そこから日々活動していて気付いた高齢者のちょっとした変化や、支援を続ける中での課題や悩みの話題に発展していくこともあります。その際は、出席者間で情報を共有し、支援方法について検討することで、様々な職種からアプローチに結び付くことができます。（下図参照）

▼地域課題を一緒に話し合い、福祉の面から地域づくり

この会議は地域課題（困りごと）を『我が事』としてとらえ、住民自ら考える場であり、かつ、福祉関係者や行政などとも情報共有や検討ができる貴重な場だと思います。会議参加者だけで支援について考えるのではなく、地域で解決可能な課題をピックアップし、地域住民が互いに支えあう仕組みづくりにつなげられるのではと考えています。

「小さな拠点」による地域づくりは、まだ始まったばかりです。既存の会議を上手に活用し、福祉の面からも地域づくりが進められるよう、今後も積極的な会議運営に努めたいと思います。

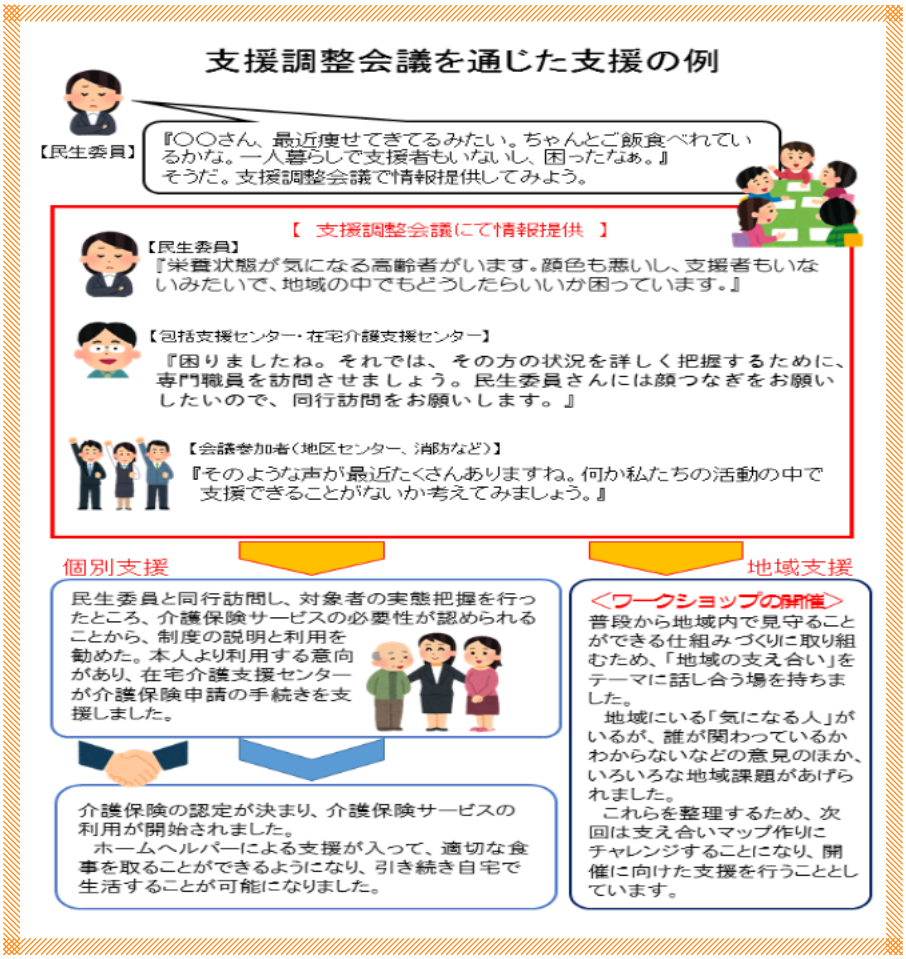

TOWN DATA

ー　宮守町　ー

（令和3年5月末現在）

人　口　3,915人

（うち65歳以上人口 1,752人）

世帯数　1,527世帯

（うち高齢者一人世帯　368世帯）

（うち高齢者二人世帯　442世帯）